

# 京都の「ええじゃないか」について

南 和 男

## はじめに

「ええじゃないか」は、慶応三年（一八六七）の夏ごろから数ヶ月にわたって、東海・近畿を中心として、山陽・四国から東山・関東におよぶ広い地域におよんでいる。したがって、それぞれの場所と時期によって様相を異にしている。

「ええじゃないか」の研究には多くの業績はあるが、<sup>(1)</sup>いまなお各地域ごとの事例の分析と、検討を要するといえよう。

この小論は維新前夜の京都における「ええじゃないか」について述べたものである。当時京都は政治の中心地であり、また討幕運動の中心地でもあった。かかる京都での「ええじゃないか」の実態をより明確にしようとするものであり、あわせて庶民の動向などについても考察を加えてみたい。

註 (1) 田村貞雄「ええじゃないか」関係研究文献仮目録（『日本史研究』三〇六）に研究文献がまとめられている。

## 一 京都での発端

京都での「ええじゃないか」の発端について『岩倉公実記』は八月下旬とし、西垣晴次『ええじゃないか』も、また八月説である。しかし、前者の八月説にはこれといった傍証はないため、確証とはいえない。また後者の論拠とする田中光顕の手紙

は八月下旬の発信でなく、十月後半の発信であるという指摘がある。<sup>(1)</sup>

阿部真琴氏は、丹後与謝郡算所村の庄屋西原利左衛門の受けとった京都十九日発の通信に三、四日前からの「ええじゃないか」の様相を伝えているところから、その発端を十月一五日前後とみなしている。<sup>(2)</sup> 京都での「ええじゃないか」の発端を十月中旬とする史料は他にもある。「松代藩土山寺源太夫雑記」によると、<sup>(3)</sup>「十月中頃より京都市中へ御像御札金銀数多ふらせ給ふ事前代未聞の事也」と記してある。また当時京都で刊行をみた「御代の榮」にも「今十月中旬より京都へ諸神仏金像・木像・土像」やお札が日々降ったとある。<sup>(4)</sup>

当時、大宮通四条下ル四条大宮町（現下京区）で質屋を営んでいた高木在中（鍵屋長治郎）の日記によると、十月七日の条に「先達而る尾州三州大和摂州其他諸々江太神宮御札下ル」とある。<sup>(5)</sup> すなわち他の地域でのお札ふりの情報は得ているが、まだ京都ではそのような現象があったとは記していない。十月二十四日の条に「此比市中下京辺日々御札、<sup>(其)</sup>外天下り候事」とあるのが初見である。<sup>(6)</sup> これらの史料により、京都での札ふりは十月中旬よりおそくとも二十四、五日とするのが妥当であると思われる。そのほか『徳川慶喜公伝』は十月末としているが、その根拠は明示していない。「ええじゃないか」の発生は『高木在中日記』によると二十六日の条に「御札、日々四五軒宛天降給ふ。右ニ付市中町々大踊致居候事」とある。<sup>(7)</sup>

京都では何故に十月中旬のころより札がふりはじめ、やがて「ええじゃないか」が発生したのであろうか。それは討幕派による政治的意図にもとづくものであるとするならば、<sup>(8)</sup> その発端の解明は重要である。当時の政治情勢をみるに、十月十三日に岩倉具視は討幕の密勅を大久保一蔵（利通）に手交している。しかも同日、二条城内では徳川慶喜は在京四〇藩重臣を集めて大政奉還の諮問を行ない、翌十四日大政奉還の上表が朝廷に提出された。京都での札ふりは討幕派によって意図されたとする、このようにきわめて微妙かつ緊迫した政治情勢のもとに札ふりの計画が進められ、かつ実行をみたことになる。

ここで附記しておきたいことは、この十月中旬より京都市中で「ええじゃないか」の狂乱が発生する以前に、その素地が十分醸成していたことである。しかもすでに一部では人々は賑々しく踊っていた事実は着目に値しよう。すなわち八月中旬より

下旬にかけて「二条より川向くらま口」で「今流行の踊」があり、鹿児島藩士らが見物して帰っていた。<sup>9)</sup>さらに九月下旬には米価が下落したため、人々はほっとした気持と嬉しさのため洛中洛外とも「人心陽気立」、砂持に事よせて老若男女ともさまざまの容姿で賑々しく踊りまわっていた事実も見落すことはできない。鳥取藩庁記録の九月十六日達御目付乎探索書によると、

一洛中洛外共米下直ニ相成人心陽気立、此節専ら砂持ニ事よせさまくの体ニ而男女老若共躍り廻り賑々敷事ニ御座候とある。<sup>10)</sup>「ええじゃないか」の約一ヶ月前に、洛中洛外では既に右のような状態にあったことは、注意されてよい。

註

(1) 阿部真琴『「ええじゃないか」の民衆運動』(大阪歴史学会編『近世社会の成立と崩壊』所収)。なお藤谷俊雄『おかげまいりとええじゃないか』の八月二十七日説は、『丁卯雜拾録』の名古屋のとりちがえであることは、すでに西垣・阿部の両氏より指摘されている。

(2) 阿部前掲論文、一九七頁。

(3) 「大日本維新史料稿本」慶応三年十一月十三、十四日の条(東京大学史料編纂所蔵、以下「稿本」と略称)。

(4) 「御代の栄」東京国立博物館所蔵。

(5) 『幕末維新京都町人日記―高木在中日記』二七五頁。

(6・7) 前注書、二七六頁。

(8) 『維新史』は「神符降下の奇瑞を發案したのは品川弥二郎の發案であったと伝へられている」と記している(第五卷、六五―六六頁)。また石井孝『学説批判明治維新論』には、土佐藩士大江卓らの例を引用して「ええじゃないか」は、「倒幕派によって政治的に利用され助長された」ことを傍証している(同書、二四六―二四七頁)。

(9) 「新納立夫日記」(「稿本」所収)。

(10) 「鳥取藩庁記録」(「稿本」所収)。

## 二 ええじゃないかの様相

『高木在中日記』の十月二十六日の条に、札降りにつき「市中町々大踊」したことは前述したとおりであるが、当時京都の様相はつぎのようである。

十月中旬京都へ降出す。夜となく昼となく、樹の枝、柴垣、高塀、屋根先、天照皇太神宮を始として（中略）壹軒ニ三度五度も諸々の神号をうけ、家々ニよろこひて、すくニ神酒を備へ、鏡餅其外近所隣家親類よりも品々を供す。先一町ニ三軒五軒大家小家のきらひなく、よろこひの踊り始りて、おとる程々老人若男女尼法師、医も坊主も車引、唯往来の旅人も踊らにや通さぬ有様は、前代未聞の事とも也

とある。<sup>(1)</sup>「御代の榮」はより具体的である。やゝ長文であるが左に記しておく。

（慶応三年）今十月中旬より京都へ諸神佛金像木像土像且御札之日々に天降り給ふ、洛中洛外町並家並に降したもふことおびたゞし、尤其留り給ふ家にハ表に笹を立七五三をはり家内に荒こもしき、其御像御札を祭り御神酒御鏡并御膳をそなへ祝ふなり、又町内は勿論近辺近附之方々御酒御かゝみ其余数々の品ものを供し、其家内勿論丁内一統申合花麗の半天其外色々の姿になりて洛中洛外をおどり歩行其降臨之家内へ手おどりして祝ふ事、日夜市中に群集して其賑ひ前代未聞の事なり、是天より御代の榮へをしらしめ給ふ事也、尤三百年已来御札之天降り事を考るに慶長十九年・宝永二年・明和八年・天保元年にあり、是ハ天照皇太神宮の御札のみなりしが、今度ハ八百万神を始め諸佛の御像御札金銀の天降り給ふ事と漢ためしなし、尤天降り給ふ町内且は其家にハ神佛守護しまし／＼幸福をあたへ給うゆへ、偽疑心をおこさず鎮座を尊敬して祝し給ふべし、実にも山姫の紅葉の衣ひるがへす粧ひ、三味太鼓の音天に通じ管絃を奏して天人も天降り給ふかと疑ふほどの其美麗の賑ひ、筆につくしがたなき京師の繁榮万歳とも弥増に榮ふるしるし

とある。<sup>(2)</sup>札降りと同時に「ええじゃないか」の群舞がはじまった様子を記している。このことは『遠近新聞』にも「神に仏を

混交<sup>こまぜ</sup>て、散や紅葉の紛乱<sup>はらはら</sup>と ふれば俄然踊躍<sup>たちまちおどりた</sup>し云々<sup>(3)</sup>とみえる。

京都では札の降った家あるいはその町内は、神仏の守護がありかつ幸福が与えられるとみなして、祝い踊ったという。『岩倉公実記』にも札の降臨をもって「吉祥」として祝したと記している<sup>(4)</sup>。

また笹山藩の同年十二月の禁令には、神札降臨の賀酒にことよせて数十人が酒興し、神札降臨のない家に乱入するのを禁じているが、その文言のなかに

(神札) 降臨有之候宅神札を尊崇相祭家内限内祝致し候儀は尤之事

とある。<sup>(5)</sup> ここでも神仏の札ふりは、その家々にとって吉兆とみなされていたのである。それは何も篠山に限ったことではなく、京・大坂をはじめ広く一般に信じられていたことなのである。京の人々は皆「天より貨幣を賜ふなり」といい、なかには庭に神壇をもうけ神酒を供えて待ちわびるものさへあった。<sup>(6)</sup> そして老幼男女の差別なく異様奇抜な衣裳をととのえて、京の内外をとわず踊り狂ったのである。十月末のころには「祇園町々繩手辺等惣分甚賑々敷事であつたといふ<sup>(7)</sup>。

人々は「ええじゃないか」と踊りながら、つぎのような「ハヤリ歌」を唄った。

エージャナイカくくく

踊ルアホウニ見ルアホウ

同シアホナラ踊ラニヤ損ジャ

エジャナイカくくく

また

今度御蔭デカゝ貰タ

貰フタオカゝカカワラ毛デ

隣リノオカゝモカワラケテ

カワラケ同士ガケンカシテ

オ互ニケガナケヤ

エージャナイカくくく<sup>(8)</sup>

右のほか

コンドヲカゲデカゝモロテ

モロウタヲカゝガヘチヤモクレ

ソレデモタントサシヤエジャナイカくくくく<sup>(9)</sup>

ゑいじやないかくく おそゝに紙はれ、破れりや又はれ、ゑいじやないかく<sup>(10)</sup>

ヨイジャナイカ、エイジャナイカ、クサイモノニ紙ヲハレ、ヤブレタラ、マタハレ、エイジャナイカ、エイジャナイカ<sup>(11)</sup>  
いずれも卑俗、卑猥なものである。またつぎのようなものもあった。

### 神仏天降四季かへ歌

はるばる、いさみてござる天降り、神はあらたな世なほりや、おかげくくで民もぶしにて有難い。日本ゆたかではりけふ、京もをどるやにぎわしや、みなくく家内うちつれて、<sup>(12)</sup>か<sup>(13)</sup>にをどりそのすがた、「はずむがはでにそろふそろい、赤の色ます大勢づれ、きんぎんをいとふをやぢまで、ぬけてなじみの茶屋ぐるい、おもはずすぼるいつづけに、けさもさて飲む湯豆腐酒、アゝそうしてゆけからさはぎ、あいよいよくくよいぢやないか<sup>(14)</sup>

ここにはじめてはやし詞のなかに「世直り」の詞を見ることができ。現在のところ京都では唯一のものである。札幌りの現象を「世直り」とみなしていたわけで、庶民の「世直り」の願望が認められる。

中旬より始まった「ええじゃないか」の盛行は、札ふりとともに二十五日ごろより一段と激しさを加えている。「御代の栄」の末尾に記されてある「御降臨鎮座名所付」によると、約四五〇ヶ所にのぼる。降った神仏の札や像も多種多様であった。一町内に神仏の札が五軒七軒、あるいは一〇軒余にも降ると、男女老幼の別なく華美な衣裳をととのえ、親子兄弟ともども鐘や鼓を打ち鳴らし、美しく飾った簀や幟を立て往来を縦横に躍りまくった。狂乱の踊りは夜の十二時から午前二時まで続き、その騒々しい音声はやむことがなかった。家の中では連日身のほどをこえた酒肴を用意し、往来を通行するものは士農工商の区別なく押しとどめ、一踊りしなければ通行を許さないほどの狂態ぶりであった。町中は軒なみに商売を休んで日々踊り狂い、酒肴・衣類の美麗に出費するのが当然の勤めであるかのごとき気運のみなぎった世情であった。<sup>(13)</sup>男は女装し、女は男装し、老若男女を問はず、夜は行燈に蠟燭をともして頭にしばりつけ、「よいじゃないか、えいじゃないか」と踊り狂い、<sup>(14)</sup>京都市中の人々は発狂したかと思うほどの人気であった。<sup>(15)</sup>

なかでも神仏の札や像の降った家々は軒下に縄飾りをし、社壇をもうけて供物・燈明をし、色絵の大提灯をさげ幕を張って美々しく飾りつけた。右の狂乱は洛中から洛外にもおよび「都鄙頻りニ狂舞す、途上踊らされハ往還することならぬやう」な有様となり、水戸藩士綿引泰は夜間帰路の途中、狂人のように踊る人々の一団に行きあい、ともに踊って疲れたと日記に記している。<sup>(16)</sup>

当時京都市中では幕府軍と討幕軍との間に、今にも戦争が始まるとういう戦争嘶でもちきりで、大変に騒々しかった。そこへ突如として神仏の札や像が大量に降りはじめたのである。札や像が降るとたちまち京都をはじめ大坂・伏見・宇治そのほか在所の各地で一斉に「ええじゃないか」踊りが発生した。それも前述したように二十五日ごろより一段と「大ひに鬧々敷事ニ賑々敷」い群衆の乱舞狂乱の状を呈したのである。<sup>(17)</sup>

尾張の前藩主徳川慶勝は同月二十七日に入京した。慶勝は第一次征長の総督として休戦処理に携わったことより、人々から和平派とみなされていた。そのためであろう。「尾州様が御座ッて世の中が直るニ付御札が降と申由ニ御座候」<sup>(18)</sup>という見方が

行なわれた。それは人々の慶勝にたくした和平と市中の安穩を期待する民衆の切ない願望を表明するものにほかならない。幸福・富貴の吉祥とならんで平穩・和平への願望こそ「ええじゃないか」を惹起し、継続せしめたエネルギーの重要な要素であったことは否定できない。討幕派の作為者は政治的意図をもって札を降らせ、「ええじゃないか」の民衆運動に点火した。しかし、「ええじゃないか」と踊りまくり、混乱と狂乱をひきおこしたエネルギーは、他ならない民衆のエネルギーである。もちろん作為者による計画により札はそのごも盛んに市中各地に大量に降った。しかし繰り返していうが「ええじゃないか」と狂乱的に踊りぬき、異常なまで燃焼を続けたのは民衆にほかならなかったのである。

「ええじゃないか」踊りは、十一月に入っても止まることはなかった。

(十一月一日) 是近日洛中洛南等民家神祇御贖或諸社并仏閣御札仏像等降臨、依之都下男女相競飾奇羅著錦繡踊躍追々及近辺昼夜喧……近年洛中人民狂舞亂躍連々有之然而今度殊盛也<sup>(19)</sup>

同月四日、水戸藩士綿引泰の日記には

此日八町内ニ神符降るとて神壇を設、神酒を供して之を祭る、近隣の義なり黙過すべからすとて共ニいて、踊る<sup>(20)</sup>とある。また

錦をまとひ綾をかさねておとり歩行中にも中京十五町一致して武蔵組と唱し凡二三千人計も同じ衣装に出立て、其町くの心々ニ家体をしつらひ花を飾りて、神いさめの祇園囃子ハ臨降の神々くも俱ニうきたち給ふなるべし<sup>(21)</sup>

との記述もあり、まさに「洛中乱の如く」であった<sup>(22)</sup>。

踊りの盛んなさまの一例として、臨月の妊婦までもが出て踊りに加わり、また踊りに出ないものは相応の金銭を出して断つた<sup>(23)</sup>とある。

札の降った家は門口に笹を立て、踊る人々を家内に招いて酒肴を馳走し、札のまだ降らない家々は笹を立て、祭ると札が降るといって笹を立て、札の降るのを待ったのである<sup>(24)</sup>。ある店には札が二五〇も降ったとある<sup>(25)</sup>が、別の記録には「多くは皆黄金



家ニ計降候由<sup>(26)</sup>とあって、その人為であることを明瞭に示している。

札ふりは庶民にとつてめでたいことであっても、大勢の人々が「ええじゃないか」と家の中に踊りこまれるのは迷惑でもあった。畳は土足で踏みにじられ、家財道具は台なしにされ、時には品物が紛失することもあったと思われる。そのため毎朝非常に早く起きて、御札がふってなければよいと、戦々兢兢々として戸をあけたという。もしお札がふっていたら、そつと隣りのかど口へ持つて行ったという老人の直話が伝えられている。<sup>(27)</sup>

当時の一枚摺の出版物のなかに、お札ふりのため大いに繁昌した家と、ひまになった(衰微した)家とを並べたものがある。忙しい方には呉服や、もちや、酒屋、提灯屋、足袋屋、手拭屋、すし屋、蒲鉾屋、こんぶや、下駄屋、ぞうりや、紙屋、水引屋、かづらやその他かし物屋等が列挙してあったという。<sup>(28)</sup> 当時の様相がうかがわれよう。

十一月の中旬ともなると禁令の出たことにもよるのであるうか、町々の踊りもようやく鎮まってきたが、札降りはまだ続いていたらしい。同月十八日は新嘗祭であるため踊りはなかったが、まだ町々では趣向をかえて踊り続ける気運が十分に感じられる状態にあった。<sup>(29)</sup>

註 (1) 小出哲太郎氏所蔵文書(『史料京都の歴史』(四)五二二頁)。

(2) 「御代の栄」(東京国立博物館所蔵)。

(3) 『遠近新聞』一六号。

(4) 『岩倉公実記』中卷一〇三頁。

(5) 「篠山藩庁日記」(「稿本」所収)。

(6) 「綿引泰日記」(「稿本」所収)。

(7) 「神山郡廉日記」(「稿本」所収)。

(8) 前註(6)に同じ。

(9) 「風説集後編」六(東京大学史料編纂所蔵)。

(10) 「丁卯雜拾録」三(『日本史籍協会叢書』(一)三二二頁)。

- (11) 前註(4)に同じ。
- (12) 洛北の人「慶応三年冬京阪地方に於ける神仏天降の巷説に就いて」(『歴史地理』二五卷三号)。
- (13) 「鳥取藩記録」(「稿本」所収)。
- (14) 後藤松吉郎「明治三年京都実見談」(『史談会速記録』三六九)。
- (15) 籠手田安定「籠手田安定君経歴」(『史談会速記録』八二)。
- (16) 前註(6)に同じ。旅人でも踊らなければ通行させない有様は「幕末京都図巻」(『京都の歴史』第七卷一八五頁)にも見える。
- (17) 「小杉誓信日記」「慶応三年見聞録」(「稿本」所収)。
- (18) 前註(10)に同じ。
- (19) 「嵯峨實愛日記」(「稿本」所収)。
- (20) 前註(6)に同じ。
- (21) 「慶応雑聞録」十三(東京大学史料編纂所蔵)。
- (22) 前註(10)三三三頁。
- (23・26) 「慶応丁卯筆記」(「稿本」所収)。
- (24・25) 前註(9)に同じ。
- (27・28) 中村直勝「幕末から明治への京都」(『上方』四九号)。
- (29) 「鳥取藩庁記録」(「稿本」所収)。

### 三 禁止令と識者の評

#### ア 禁止令

京都での「ええじゃないか」禁止の町触は、つぎのとおりである。<sup>(1)</sup>

(京都町触之写)

先日来降神を祝候と唱、無譯も花美之衣類等を着、中ニ者異形之風体ニ而大勢つれ立、町々踊歩行、座敷内迄土足之俣深

更ニ至迄踊騒、理不尽之仕方追々増長いたし、産業之差支ニ相成、迷惑之者も有之由相聞、以之外之事ニ候、祝酒振舞候義者格別、右体踊騒き候様之儀者致間敷候、若不相用候ハ、急度可及沙汰次第ニも可相成候間、其所ニ之役人共々精々心付候様、町代々所々江可申通事

卯霜月

但シ十二日御触差滞、廿日頃廻来

祝酒ならよいが、大勢が華美または異様の風躰で町中を踊り、あるいは座敷内で深更まで踊り騒ぐのはよくないというのである。現下京区の『高木在中日記』では十四日の条にお触が出たとある。<sup>(2)</sup>左京組では十六日の日付となっていて、禁令の趣旨は同じであるが、内容はより具体的であるので、左に掲げておく。

先達テヨリ来降神ヲ祝ヒ花美之衣類ヲ着、中ニハ異形之風體ニテ大勢連立町々踊步行、座敷内迄土足之儘踊騒キ、産業之差支ニモ相成、迷惑之者モ有之、又ハ夫ヲ祝ヒ候者モ有之、誠ニ前代未聞之義ニテ天保度今宮地築ヨリ初リ踊リ候譯トハ違、来降神之義ニ付、祝酒ヲ振舞之儀ハ勝手次第之事ニ候得共、異形之風體ニテ大勢連立町々踊步行、無縁之者江理不盡ニ土足之儘深更ニ至迄座敷内踊騒申候テハ災ヲ引出シ可申ヲ、右體前後辨ナク当節季モ取ラズ遣ラズ極月迄其儘ニ相成リ候テハ迷惑可及事ニモ相成候間、御觸書之趣以申通書御差出相成、然ル処自今追々神仏降臨之祝セン時ハ凶事出来候由之風聞モ有之、夫ハ身元次第笹モ立相祭、祝酒モ振舞内ニテ致事ナラバ三味線太鼓ネダノヌケル程踊ル共御差留ハ有間敷、異形風體致町々踊步行候ハ、思ハヌ災ヲ引出シ難義ニモ可相成哉、其辺勘辨致御申通之趣拝承仕付テハ御諭之趣はしか棒ニ不相成候様工風イタシ申合候様結構ニ被仰渡候事

十一月十六日

左京異組

給ル<sup>(3)</sup>

所司代からの達しには、右の二通と異なり市中を踊り歩行するものは逮捕するとある。

(前略) 右之通先達テ同申通置候所、心得違追々大業之仕組等致シ者モ有之哉ニ相聞以之外之事ニ候、自然此上心得違家業ニ怠り市中踊歩行モノ等有之ニ於テハ召捕、町役人ヲ始嚴重可及沙汰候、此旨早々洛中洛外へ不洩様可相觸モノ也

十一月廿五日

当町<sup>(4)</sup>

右のように繰り返し禁令が出たにもかかわらず、洛中洛外で「ええじゃないか」運動は全く消滅することはなかった。しかし、禁令の出た十一月中旬ころはかつてほどの盛行はみられず、減退の傾向にあったことは事実である。けれども前述したように十一月二十八日ごろは、まだまだやまない気運のあったのもまた事実で、十一月末にはまだ神仏の札をはじめさまざまなものが市中に降っていた。<sup>(5)</sup>『岩倉公実記』は「十二月九日王政復古発布ノ時ニ至テ止ム」とある。『徳川慶喜公伝』は「十二月に涉りて神符降下の奇瑞あり」とあって、「ええじゃないか」の踊りは、禁令にもかかわらず直ちに止むことなく、少なくとも十二月中旬ごろではいまだ続いていたようである。<sup>(6)</sup>『高木在中日記』によると、お札降りや踊りの記述は十一月で終り、十二月には見えない。しかし翌四年一月二十六日の条には「天降之為御札参り、酒寿し肴出ス」とあり、祇園町内でお札降りがあり馳走したことを記している。<sup>(7)</sup>

京都では右のようなお札ふりと「ええじゃないか」の盛行を背景として、これを記した出版物が数点も板行している。まず「御代の栄<sup>(8)</sup>」と題して札ふりについて絵入り十余の短文を記し、末尾に札ふりのあった約四五〇ヶ所の町名を記載した紙数二〇枚の小冊子がある。第一葉の書名の下に「慶応三丁卯年十月中旬諸神仏御降臨町名付」とあり、つづいて「数多有之候ゆへにもれたるハ尚見聞之上貳篇出ス」予定であると記している。同書に収めてある十余の挿話は既にその大半は紹介されているので、ここでは省略する。そのほか「神仏天降・商売繁栄」として相撲番付風に各地の札を記したもので、<sup>(9)</sup>「慶応三卯初冬神仏降臨末代咄し初編」と題した一枚刷りのものがある。それには札ふり六一所の場所と時刻、種類などが記載してある。<sup>(10)</sup>そのほかにも一枚摺が多く出版され、その日付は慶応三年十月であるという。<sup>(11)</sup>

「神仏降臨街賑」(「山寺源太夫雑記」稿本所収)には「御代の栄」のように十余の札ふりについて、十余の挿話を記載して

いる。それは札ふりは吉兆であり、札ふりの後には不思議とよき事があらわれるとする（物質的利益をえる）事例や神の恵、不思議な物語りなどである。しかし同時に不信心者や札ふりを冷笑するものへの戒めもある。（一）不信心者が札を箱に入れておくと白紙になった話。（二）札をあざけりながら拾うとした男が立ちすくんだ話。（三）札ふりをあざけていた夫婦の家が大僧が現われて女房を叩いた話などは、一面洛中に札ふりを疑問視し、冷笑するものが少なくなかったことを示すものである。このように三都のなかでは札ふりに関する出版物は、管見によれば京都がもっとも多い。

### イ 識者の評

識者のなかには札ふりにもなう「ええじゃないか」の現象をもって「凶徴」とみなし、あるいはかつて六角佐々木氏滅亡のにおりに、提燈踊りといって頭上に提燈をつけて市街を踊りまわった故事を想起し、「幕府末造ノ機既ニ此ノ現象ヲ呈セリ」と、「ええじゃないか」踊りをもって幕府倒壊の前兆とみるものもあつた。また郡山八幡に札ふりがあり、これを祝うのを役人が禁止した。そのためか、そのご郡山八幡では札ふりがなかつたので、小寺玉晁は「按ニ津八幡ニは卓見之御役人有之候事と被存候」と賞讃している。山科言成はその日記に

十一月八日晴

世上騒々敷風聞神仏御札御影等京市所々来降自余アラユル品々  
末代可悲く降す盆踊躍立云々北条高時田楽法師准拠か

と、札降りにもなつて生じた「ええじゃないか」踊りをもって末世とみ、悲嘆の心情を記している。翌十九日には

神仏異形物来降甚敷云々市中踊躍是又騒動云々不可説く

とのみであるが、二十二日には

風説世間不可思議流行家々奇妙来降有之云々不辨可否末代乱世唯如踐薄氷併未動力哉云々

とのべ、二十九日には

世間奇恠之條聊難及靜謐神仏奇形来降墮落尚以不止云々力戦未動舌戦最中歟棘々慄々

と記している。<sup>(16)</sup>このころともなると、一触即発的な戦乱前夜を思わせる、重苦しい京都の空気が感ぜられたのであろう。

土御門晴雄は十一月一日内儀より、札降りについて吉凶を占うよう命じられた。翌二日、彼はつぎのように上申している。

(前略) 自天上猥守札降候道理無之、全邪法邪行之者之所為可有之存候、吉凶之有無者、何茂無之存候(下略)<sup>(17)</sup>

即ち、札降りには全く邪法邪行の者の所為であるから、吉凶とは何の関係もないと明確に断じているのである。

註 (1) 『京都町触集成』第十三卷、三五八(一四八頁)。「御触留帳」では十一月二十五日付となっている(『三条衣棚町文書』『史料京都の歴史』(3)六二六頁所収)。

(2) 『幕末維新京都町人日記—高木在中日記』二七七頁。(以下「高木在中日記」とす)。

(3・4) 「慶応雑聞録」十三(東京大学史料編纂所蔵)。前掲『高木在中日記』では同月二十六日の条に「今日も踊候義ハ決而不相

成候趣御触出ル」(二七七頁)とある。十一月二十五日に、つぎのような町触が出ている。「降神を祝、市中町々幕を張、篠を立、神

燈杯釣有之向早々取入可申旨、市中町々へ相達し可申旨被仰聞候付、此段町々江相触者也」(『京都町触集成』別巻(二)、六八七頁)。

(5) たとえば「山科言成日記」(『稿本』所収)の十一月廿九日の条には「世間奇恠之條聊難及靜謐神仏奇形来降墮落尚以不止」とある。

(6) 「慶応丁卯筆記」(『稿本』所収)十二月十五日の条には「京師ハ先達而所司代々御達ニ而躍り相止候得共一切之事と申すハ實ニ市中日々之群集言語同断之事ニ而云々」とある。

(7) 『高木在中日記』二八三頁。

(8) 「御代の栄」東京国立博物館所蔵。

(9) 藪重孝「御蔭踊り漫談」(『江戸時代文化』二巻五号)。

(10) 伊藤忠士「ええじゃないか」(佐々木潤之介編『日本民衆の歴史(5)世直し』三〇八頁)。

(11) 小野秀雄『かわら版物語』二八五頁。

(12) 中村直勝「幕末から明治への京都」(『上方』四九号)。

(13) 管見によれば大坂では「御代賑」と「末代記録神国賑」の二点である。江戸では錦絵のみで小冊子類はまだ見出せない。

(14) 「綿引泰日記」(『稿本』所収)。

(15) 『丁卯雜拾録』三(『日本史籍協会叢書』(一) 三二一頁)。

(16) 「山科言成日記」(「稿本」所収)。

(17) 「土御門晴雄上申書」(「稿本」所収)。

#### 四 京都周辺の様相

京都周辺地域での札ふりは、京都市中よりも早くから認められる。「島津家慶応雜集」は十月三日ごろの嘶として「京都伏見辺の怪事」をつぎのように記している。<sup>(1)</sup>

京伏見之間ニ踊興行有之白旗之十文字紋ヲ付白髪大明神トイフヲ書テ踊イタシ候ヨシ又京伏見伊勢ノ辺へ金銀カ降り又ハ金ノ小キ短尺ニ伊勢大神宮トイフ書モ降り又ハ何方カラヤ大判金百両包カ降り誤リニハ人モ降ル様ニ取沙汰イタシ候ヨシ同じころ南山城でも十月二日に札ふりがあつた。<sup>(2)</sup>

#### 南山城ヨリ来状之内

今(十月)二日朝曇其後五半時ヨリ青天ト相成申候、尚小倉村忠太夫ト申方へ御稔降来リ其外多分鳥ノ飛如クニテ多人數拾ヒ勝仕候へ共、忠太夫方ヨリ外へハ降不申、下拙モ不思議ニ拝見仕候

しかしこの当時右の地域にあつては、いまだ「ええじゃないか」運動にいたっていないようである。が、同月末のころ東塩小路村(現下京市街に南接)では、降札を奇瑞としてつぎのように祝い楽しんでゐる。

慶応三年十月二十八日

此節、何国共なく太神宮様其外(中略)何様ニ不限、町在共処不嫌空ヨリ降り玉ふ。昨日廿七日、当役庄屋殿表杉垣え、太神宮降り玉ふ。右ニ追々備へ物上り、若中ヨリも神酒伊丹樽壺丁献し候。猶亦、一流大おどけと相成、様々之姿をやつし大騒ぎニ相成、誠ニ昔ヨリためしなく目出度事共也。<sup>(3)</sup>

また洛南の伏見や久世・綴喜・乙訓諸郡や北河内交野郡でも、一〇月一八日までに「ええじゃないか」がひろがった。乙訓郡大山崎や摂津島上郡高槻も一月はじめにはまきこまれた。<sup>(5)</sup>

十一月上旬には前述したように郡山八幡に札が降ったが祝事は禁止され、十一月下旬福知山藩では札を拾ったものは直ちに役所へ届けるようにと令したもようである。<sup>(6)</sup> 奈良でも十月下旬にはかなりの数の札が降り、伊勢辺も稜が降ったので、来春は多人数のお蔭参りがあるだろうと予想している。<sup>(8)</sup> 丹波笹山領へも十一月中旬三枚が降ったがそのごしばらくはなく、<sup>(9)</sup> 十二月に入ったころには「ええじゃないか」踊りを行っているので、つぎのような禁止令を出している。<sup>(10)</sup>

先達而る所々の人家江、神札降臨有之候由ニ而、賀酒に事寄セ数十人寄集、酒興に乘し躍杯相催、降臨無之宅へも乱入致し候哉之風聞有之、如何之事ニ候、右降臨有之候宅神札を尊崇相祭、家内限内祝致し候儀は尤之事候得共、右ニ事寄セ多人数会合躍等相催候儀は、向後嚴敷制禁可被致候

大坂では十一月上旬より多数の札がふり、市民の狂奔は翌月中旬にまでおよんだ。<sup>(11)</sup> 京都に比較して、どちらかといえば大坂のほうが持続し、規模も大きいようにみえるという。<sup>(12)</sup>

註 (1) 「島津家慶応雑集」(「稿本」所収)。

(2) 「慶応雑聞録」(「稿本」所収)。

(3) 「正行院所蔵東塩小路村文書」若山要助日記慶応三年十月二十八日(『史料京都の歴史』(四) 五二二頁)。

(4) 阿部真琴「『ええじゃないか』の民衆運動」(大阪歴史学会編『近世社会の成立と崩壊』一九九頁)。

(5) 前註(4)および藪重孝「慶応三年大阪に於ける御蔭騒動」(『上方』創刊号)。

(6) 「福知山藩日記」(「稿本」所収)。

(7) 「慶応雑聞録」(「稿本」所収)。

(10) 「篠山藩庁日記」(「稿本」所収)。

(11) 『大阪編年史』第二十四卷、七五～七七頁。

(12) 前註(4)に同じ。



## 結 語

「ええじゃないか」は、討幕派によって仕組まれたとする説がある。しかし全国的にみると、必ずしもそうとはいいきれないようである。京都や大坂では討幕派によって作為され、あるいは利用をみたことはあったであろうが、全国的規模で討幕派の策謀とするには疑問が残る。当時政治の中心地であった京都で討幕派のなした「ええじゃないか」への関与の程度は詳かでないが、札降りのほかはとくに取りたてるほどのことはなかったのではないかと思われるのである。

江戸では札降りはあっても「ええじゃないか」踊りの狂乱は生じなかった。しかし京都では狂乱状態が出現した。その差違は一体何処にあるのであろうか。今後解明さるべき問題であるが、その理由の一つに江戸と京都との町共同体の相違があげられよう。また京都では前述した提燈踊りのような群衆行動の伝統が古くより存在する。かかるものは江戸では認められない。さらに慶応二年二月および九月の「砂持ち」など町ぐるみの行事は、江戸にはかかってないことである。これらが同じ札降りの現象をみても、両都市の差違となつてあらわれた要因に挙げられよう。「ええじゃないか」発生の土壌そのものに相違のあることに着目すべきであろう。

当時政治の中心地であり、また討幕派の中心地であった京都での「ええじゃないか」は、前述したように規模の大きいものであった。ここでは討幕派による札降りの作為はあっても「ええじゃないか」は、市民大衆の中から湧きおこった自発的行動である。それは古くからの伝統の土壌より醸成された要素が少なくないと思われる。また京都の「ええじゃないか」のはやし詞のなかに反幕府ないし反封建的、あるいは明らかな長州びいきの文言は、目下のところ見出せない。京都の「ええじゃないか」には「世直し」の願望はあっても、その実態は祝祭的色彩のより濃いものであったといえよう。

史料の閲覽を許された東京大学史料編纂所、東京国立博物館、国立国会図書館に御礼を申し上げる。